

「地域担当制」の

導入を！

栗原 武 議員

(未来フォーラム)

◆行政を身近なものとするため、各小
学校区単位に市職員を配置し、学校を
中心とした地域コミュニティの拠点
づくりを図るべきだと思う。また地区
センター機能を発展的に改変し、後期
基本計画のなかで公民館から小学校へ
と事務機能や業務、活動の拠点を移転
整備してはどうか。

市長 小学校区単位のコミュニティ
の大切さは認識しているが、拠点づく
りには地元の合意形成が先決と考えて
いる。また、地区センターと公民館が
連携し地域課題に取り組みべきと考え



ており、小学校区への改編は将来的な
研究課題としていく。

◆新たな地域の担い手として、地域に
市職員を配置する「地域担当制」の導
入を提案する。「地域担当制」は市職
員が行政組織上の職務とは別に、地域
担当を持ち、広報・広聴活動の担い手、
まちづくりの担い手であり、職員が市
民と同じ目線で考え、地域活動に直接
的に参画する制度である。

この度各自治会単位に地域防災担当
職員が配属されたが、未配属の職員を
各小学校区単位に割り振ることで「地
域担当制」は実現できる。日頃から市
民と意思疎通を図ることで、災害時に
もスムーズに連携がとれ、市民の目線
や市民感覚を養える絶好の機会になる。
考え方の基本には①行政と市民との共
通認識を深め、政策・施策の企画・立案
に役立ててもらおうこと②行政が説明責
任を果たすという意味合いを直接肌で
感じてもらうこと③市民との人間関係
を構築することで日常業務に役立てて
もらうこと。そして、この機会を通じ
て職員と市民共通の協働意識を醸成し
ていくことが大切である。

市長 地域担当制については関係機関
との調整や永続的な職員の支援による、
本来自治会が持っている自治活動能力
の低下を招いてしまう場合、また、自
治会からの申し出により支援を必要と
しないことも考えられるなど課題もあ
ることから、当面は現在の取り組みを
更に充実させていきたい。

一 般 質 問

西友側一方通行解消

／鳥のフン対策

中川 浩 議員

(市民 21)

◆狭山市駅西友側踏み切りの一方通行
解消を

「西口開発に合わせて、道路が整備さ
れ一方通行が解消される」と思ってい
る市民は少なくないが、その声にどう
応えるのか？

市長 平成22年度を目途に歩道の整備
を検討していきたい。

◆狭山市駅東口 鳥のフン対策は？

市の初動対応の遅さも苦情を頂いた。
駅前には毎日市職員も通っている訳で、
部署が違っても連絡を取り合って、対
応を早くする仕組みが必要な教訓と今
回の事を出来ないか？

建設部長 樹木剪定の10月上旬実施を
検討し、職員の情報提供も周知徹底を
図っていききたい。



都内より高い駐輪場
料金を下げよ

◆狭山市駅東口 駅前放置自転車対策
都内より高い駐輪場料金の改定を

市民部長 現状での料金改定は難しい
が、今後も利用率の向上に努めていく。

◆持ち込みゴミ、昼休み(11時30分
13時)の受け入れを

第1環境センターにゴミを持って行
ったら、11時30分から13時までは受け
入れておらず、「今時そんな…」と驚き、
一日帰ってまた行ったと苦情を頂いた。
リサイクルプラザの12月完成に合わせ
た受け入れ実施を。

環境部長 窓口業務の統一化を図る中
で検討していく。

◆綱紀粛正 市の賞罰規定

①これまで狭山市において何件、どの
ような不祥事があったか？②消防署で
飲酒運転は過去にあったか？

市は「綱紀粛正を文書で通達」する
だけでは再発は防止出来ない。国の基
準以上のものを市独自に作らなければ
ならないと思うが、③検討状況と改定
時期は？④加点数度は？

総務部長 ①公金着服等が2件、飲酒等
が2件、減給が11件、戒告が2件である。

③人事院の指針を基準に県や他市の状
況等を参考に、早期の制定を検討して
いる。④21年度中の一部施行を目指し
取り組んでいきたい。

消防長 ②記録としてはないが、事案が
発生しないよう努めていく。

◆障害者就労 市施設での職場実習を
福祉部長 関係部署等との連携を図り
取り組んでいく。

原油高騰対策・

温暖化防止

広 森 すみ子 議員

(日本共産党)

◆原油高騰に対する緊急対策

原油高騰で石油や関連商品の値上がりするなか総務省は「原油高騰の緊急対策を実施した場合の経費は特別交付税措置を行う」としています。狭山市では、①生活困窮者（高齢者や障害者、母子家庭世帯など、住民税非課税世帯）に対する助成。②福祉施設（高齢者・障害者・児童福祉施設）への燃料費補助。③中小零細業者の実態調査と支援を実施してください。

福祉部長 ①・②市の事業としての公益性や有効性を十分考慮し、国や県と連携を図る中で進めていきたい。

市民部長 ③情報収集に努め、狭山商工会議所や市内経済団体と連携し、支援策を検討していく。

◆地域でとりくむ地球温暖化対策

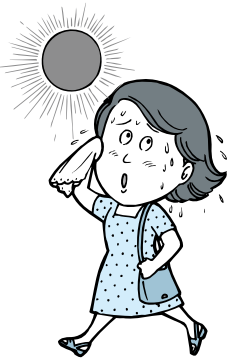
地球温暖化は、真夏日の増加、記録的な集中豪雨などの異常気象を発生させている。自治体レベルでも温暖化対策＝持続可能な地域づくりが求められます。

狭山市は工業団地を抱え産業の集積があるので、①事業者責任を明確にすること＝事業者による温暖効果ガス排

出に係わる削減計画の作成や一定規模以上の新築・増築などには「建築物環境配慮計画書」の義務づけ。②公共施設への自然エネルギーの導入＝太陽光発電や太陽熱利用システムを取り入れる。③生ごみの分別収集・資源化。④農産物の地産地消（日本の食料自給率は39%にまで下落し、フードマイレージ＝食べ物の輸送距離が突出）を積極的にすすめてほしい。

環境部長 ①削減計画が事業者の過度の負担にならないよう、適切に取り組んでいく。また、大規模な住宅や建築物の建築に際し、環境に配慮させるシステムづくりを検討していく。②地球温暖化対策実行計画の中で、公共施設を対象に新増設や改修に際し、新エネルギーの導入、温室効果ガスの削減に資する技術を取り入れていく。③家庭系生ごみリサイクル事業への参加世帯の拡大とごみ減量思想等啓発を図っていく。

市民部長 ④食料自給率の向上の観点から地産地消を推進していく。



一 般 質 問

高齢者福祉の拡大を

加賀谷 勉 議員

(公明党)

◆住宅施策・公的保証人制度導入について

高齢者の方の住宅問題には深刻なものがあります。今日の日本の礎を築いてこられた皆様ではありますが、住宅に対して不安を抱えながら日々の生活を送られている方がいる、これが現実です。人として生活を送る基盤である住まいの確保は、とても大事なことでないでしょうか。現在お住まいの住宅が建て替え・取り壊しのため転居先を捜す場合などは、緊急性を要するのですが、仮に適当な物件があったとしても年齢的なこと、保証人などのことを入居を断られる例が多いのです。民間のアパート等を市として借り上げることなども一考だと思えます。また、保証人制度には、様々な疑問もあります

が、日本の社会で生活していく上で必要な制度です。先進的な取り組みをしている自治体を参考にし、狭山市の状況に合った公的保証人制度の導入を提言するものであります。

福祉部長 都市再生機構が整備した狭山台団地や1階住居を低額な家賃で入居可能な高齢者向け優良賃貸住宅では

一定の条件のもと保証人がいなくても入居が可能である。県では高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を県に登録する高齢者円滑入居住宅制度を推進している。今後、高齢者円滑入居住宅としての登録を市内の不動産関係団体等へ働きかけていく。

◆緊急通報サービスの拡充について

現在狭山市で実施しております緊急通報システムは、入浴中等で事故が多い浴室には持ち込めません。入浴時にも使える緊急通報発信機の必要性を痛感しますが、また「いつでも・どこでも・だれでも」をキーワードとした携帯電話による緊急通報システムの構築は、時代の要請ではないでしょうか。

福祉部長 緊急通報システムは現在350人の利用がある。入浴中にも使用可能な装置についてはメーカーに要望していく。また、携帯電話による緊急通報は、通報先、費用面等の課題について研究していく。



学童保育室の整備と 所管移行

新 良 守 克 議員
(志 政 会)

◆狭山市の学童保育施設は、公立学童保育室16施設の他、民間学童クラブなどで整備されていますが、待機児童が未だに見受けられる施設が多々あり、現在の状況と今後の整備計画をどのように考えているのでしょうか。

市長 これまでは1小学校区1学童保育室の整備を進めてきた。今年度は、入間川学童保育室について、定員30名のところ、50名までの受け入れを可能とする。来年度以降も順次、水富学童保育室、富士見学童保育室について、待機児童の解消に向け取り組んでいく。
◆学童保育事業の所管のあり方についてですが、現在、学童保育室は、児童福祉法や社会福祉法に伴い、福祉部局が所管しています。しかし、教育委員会でも、「地域子ども教室」事業を実施していますが、昨年度に厚生労働省と文科科学省で、「放課後子どもプラン」が策定されました。この取り組みを通じて、地域の教育力の再生、地域における子育て環境の整備、子供の安全・安心で健やかな活動場所の確保等を実現するものとしています。

狭山市においても、両事業の連携を

図っていかなくてはならないと考えますが、今後、事業内容や活動場所においてより一層の連携を図って行くためには、それぞれの対象者が小学生であることや、ほとんどの学童保育室が小学校内に整備されていることから考慮すると、学童保育事業の所管については、教育委員会事務局に移行すべきではないかと考えますが、ご見解をお願いいたします。

市長 両事業について所管を一本化したほうが事業を円滑に推進できると考え、学校施設を管理している教育委員会へ学童保育室の所管を移す方向で検討していく。

教育長 地域子ども教室と学童保育室は本来の目的に違いがあるが、どちらも放課後の児童を対象とし、同じ小学校を主な活動場所としていることから両者が連携し、相乗効果が発揮できるように、学童保育室の所管を教育委員会へ移す方向で検討していく。



子育て環境の整備

一 般 質 問

災害に強い安全安心な まちの実現

齋 藤 誠 議員
(公 明 党)

◆自主防災組織育成事業の現状

①未だ1/3の自治会が未結成。この現状を市長はどう考えるか。②結成できない理由と今後の促進計画は。③自主防災機能を強化し地域住民の防災への関心を高めるために、被災現場でリーダー役となる防災コーディネーターの育成が必要と考えるが市長の見解は。

市長 ①結成に向け、更に働きかけていく。②組織の高齢化等が考えられる。今後、自治会個別訓練を継続していく。③人材育成講習会を実施していく。

◆地震ハザードマップ作成事業の現状

既に作成業務は委託されているが①その経緯は。②完成はいつか。周知方法は。③内容にどんな工夫があるのか。配布後の活用方法は。

市民部長 ①8者を指名選定し、入札で決定した。②年度内に完成し、全戸配布を予定している。③見やすくわかりやすいマップとし、研修会や学校の教材等として活用を検討していく。

◆各種建築物の耐震化の現状

①公共建築物及び民間建築物の耐震化の現状を数字で示して。②特に民間建築物は、その所有者等どのように助

言し指導し支援しているのか。③学校以外の指定避難所の耐震化は今後どう取組むのか。

建設部長 ①耐震化率は公共が78棟64%、民間は211棟74%である。②耐震診断や相談会、工事の助成金制度を行っている。③平成22年度までには耐震診断を実施していきたい。

◆指定避難所の耐震化の現状

①市内の小中学校の耐震化の現状はどうか。②特に体育館19棟は旧耐震基準のまま、なぜ今まで手付かずだったのか。いつまでに完了するのか、耐震化計画を示せ。

生涯学習部長 ①平成23年度には完了予定である。②校舎の工事を優先したもので、27年度には完了予定である。

◆総合防災訓練の更なる充実

本年は中止となったが、新たな試みの一つに、自治会担当の職員を配置したが、今後もこれを継続し、さらに地域担当職員制度の導入を望むが、市長の見解は。

市長 関係団体等の調整もあることから、当面は現状の取り組みを充実させていきたい。



改めて教育行政を

問う！

小谷野 剛 議員
(志 政 会)

◆教育行政トップの理念と政策は？

教育委員長、教育長が再任された。国では教育基本法、学習指導要領を改訂し、「教育立国」の実現を目指すこととなった。しかし今日、学力やしつけの問題、教師の問題等公教育に対する大きな社会不安があるのは事実。

①法改正により地方の教育委員会に施策の点検、評価の公表が義務付けられた。まずは再任にあたって、それぞれの所信と任期中に解決すべき課題をどのように考えているのか。

②また、その社会不安を取り除くのは政治の責任でもある。任命者である市長の考えは。



教育委員長 ①多様化するニーズに的確に対応し、市の教育の発展に取り組んでいく。

教育長 ①人間尊重の教育、人材の育成に取り組み、学校、社会の両面で英知を結集し、全力を傾注していく。

市長 ②市民が元気で楽しく、学びの実感を得られるための環境整備と人材確保が責務と感じている。

◆「国家百年の計」を一日も早く！

教育は「国家百年の計」と言われる。以前、一般質問で教育の総合振興計画の作成を提言した。その後、この趣旨は基本法改正の中でようやく位置づけられ実現することとなった。県では作成段階にあるが、狭山市でも「百年の計」を早急に作成することが急務だと考えるが。

教育長 子どもたちに自身と誇り、夢と希望を持たせ、郷土を愛する子どもたちをつくっていききたい。

◆学力テスト、学習状況調査の結果は

昨年より全国学力テスト、学習状況調査を実施。その結果、学力に関する課題、取り組みの成果による格差が明らかとなった。狭山市の状況は。また、国の調査結果のみならず、学校教育の現状は今後の学校教育に生かすべく、広く市民に公表すべきと考えるが。

教育長 現在、結果を分析中であり、今年度正答率の数値公表は控えるが、学力や学習状況を分析し課題を明らかにし、市民の協力を得て取り組みを推進していく。

一 般 質 問

障害者福祉 女性の問題、美術・文化

高橋ブラクソン久美子 議員
(無 所 属)

◆障害者の人権擁護

狭山市にある障害者施設で2件死亡事故がおきました。その方々が狭山市民でなかったこともあり、狭山市はその事実を知りませんでした。また、埼玉県は報告の義務がないので、事実関係やその後調べたことを狭山市に一切知らせませんでした。これは問題です。

①狭山市にある施設では何人がサービスを受けているのですか。

②障害者の人権擁護のために、早くに障害者自立協議会を立ち上げていただきたいのですが、いかがですか。

◆福祉部長

①新体系に移行した4施設の利用者は106人、旧体系11施設の利用者は130人である。②地域に即した体制の構築が重要であり、県の相談支援事業アドバイザーを招き、障害者のため機能する自立支援協議会の設置に向け事務を進めている。

◆女性に関して

①DV法が改正になり、配偶者からの暴力被害者支援基本計画作成が市町村の努力義務になりました。ダイアプラン4市で計画を立てたいかがですか。

②男女共同参画条例は市民の力で作る



文化を創造するまち…

べきですが、策定の進捗状況は。③審議会等の女性比率はいかがですか。

市民部長 ①4市での対応は課題も多いことから県の進捗状況を見守り、今後研究していく。②市民の参画に努めると共に、今後の社会動向を見据えながら制定に向け引き続き検討していく。

総務部長 ③9月現在、25・68%である。目標値35%に向け引き続き努めていく。

◆美術文化

狭山市の博物館、図書館、役所内の絵画は購入して時間が経ち、見飽きてしまっています。①美術購入基金を活用して新たに購入計画を作ったらどうですか。②市内に4箇所文化重点地区を作り、まちなか美術館化するのはいかがですか。

◆市長

①新たな施設計画等により、美術品の必要性が生じたときに検討することとし、当面の計画策定は考えていない。②美術品の設置場所や管理面など、慎重な対応が必要であり、今後十分検討していく。